

法人名 医療法人 榊齒科医院
所在地 福岡県福岡市中央区天神三丁目9番33号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 6 年 5 月 31 日現在)

1. 資	産	額		44,582 千円
2. 負	債	額		97,485 千円
3. 純	資	産	額	△ 52,903 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	9,677
B 固 定 資 産	34,905
C 資 産 合 計 (A + B)	44,582
D 負 債 合 計	97,485
E 純 資 産 (C - D)	△ 52,903

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	■ 法人所有	□ 賃貸	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	■ 法人所有	□ 賃貸	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

法人名 医療法人 榊齒科医院
所在地 福岡市中央区天神三丁目9番33号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)
(令和 6 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	9,677	I 流 動 負 債	78,599
II 固 定 資 産	34,904	II 固 定 負 債	18,886
1 有 形 固 定 資 産	30,218	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	4,686	負 債 合 計	97,485
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資本金	17,638
		II 利益剰余金	△ 70,541
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	△ 52,903
資 産 合 計	44,582	負債・純資産合計	44,582

法人名 医療法人 榊歯科医院
所在地 福岡市中央区天神三丁目9番33号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	31,918
2 事業費用	39,700
本来業務事業損失	△ 7,782
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 7,782
II 事業外収益	810
III 事業外費用	76
経常損失	△ 7,048
IV 特別利益	75
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 6,973
法人税等	
当期純損失	△ 6,973

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 榊歯科医院
--------	------------

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
☐を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市中央区天神三丁目9番33号
-------------	------------------

(3) 設立認可年月日	令和 平成 3 年 6 月 25 日
-------------	-------------------------------

(4) 設立登記年月日	令和 平成 3 年 7 月 3 日
-------------	------------------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	西藤 梨紗	榊歯科医院管理者
理 事	榊 恭範	
同	榊 美智子	
同	山崎 美希	
監 事	溝口 健文	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	さかきデンタルオフィス	403 1038328	福岡市中央区天神 三丁目9番33号	一般病床 無床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	⁵ 6 年	7月	29日	⁴ 5 年度決算の決定
令和	6年	5月	31日	令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

※医療法人整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

法人名	樹歯科医院
所在地	福岡市中央区天神三丁目9番33号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人榊歯科医院

理事長 西藤 梨紗 殿

私は、医療法人榊歯科医院の令和5年度会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月29日

医療法人榊歯科医院

監事 溝口 健文

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とし、監査結果の末尾に監査人全員の氏名を記載すること。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。